

平成 30 年

第 3 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

平成 30 年 3 月 22 日(木)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
平成 30 年 3 月 22 日(木) 13 時 15 分～
- 2 招集場所
市役所303会議室 (3階)
- 3 出席委員
教育長 笹山 忠則
教育長職務代理者 末次 龍一
委員 水谷 知子
委員 金澤 精子
委員 大宮 克弘
- 4 欠席委員 無
- 5 出席職員等 米谷教育部長
山門教育政策課長
丸山学校教育課長
神原指導室長
岩本防災食育センター長
上原生涯学習課長
森文化課長
西川スポーツイベント課長
大園教育政策係長
- 6 議題及び議事の概要
別紙
- 7 閉会 14 時 37 分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

平成30年3月22日

開議 13時15分

1. 開会

○教育政策係長 大園健朗君

定刻となりましたので、ただいまから平成30年第3回になります教育委員会を開催させていただきます。

教育長、よろしくお願ひいたします。

○教育長 笹山忠則君

それでは、ただいまより平成30年第3回教育委員会を開催させていただきます。

2. 前回議事録の承認

○教育長 笹山忠則君

最初に、前回会議録の承認というかたちで、まずは前回の会議録に関して、御質問、御意見等、ございましたら、お願ひいたします。

(「ありません」の声あり)

ありがとうございます。それでは、御承認をいただきました。

3. 教育長事務報告

○教育長 笹山忠則君

引き続きまして、教育長事務報告に移らせていただきます。お手元の事務報告の資料を御覧ください。掻い摘んで申し上げます。

2月27日に市議会が開会いたしました。通例よりも少し短いかたちで開会されております。

さて、同日、まちなかオブジェプロジェクトの作家、チリ、ウクライナ、中国、イタリア、スイス、日本の計6名と、それからコーディネーターの方、計7名が行橋小学校に来まして、6年生と交流し、給食を共にするということがございました。翌28日には同じく7名の方が市長を表敬訪問され、行橋市の親善大使としての辞令を交付されました。

それから28日には、第2回京築地区不祥事防止対策推進委員会と教育長会議がございました。

3月2日に仲津中学校の落成式がございまして、市長、市議会議長等、それから教育委員の方々に御出席いただきまして、落成式を行いました。教育長告辞を申し述べました。

同時に、その日は教育研究所の長期研修員の終了証書授与式を行いました。吉田勉所

長から手渡されました。対象となっておりますのは、行橋市の主なだけを申しますと、泉小学校の今村啓一教諭、それから泉中学校の井上京子教諭です。今村啓一教諭は、深い読みの力を育てる文学的文章の学習指導、副題として単元構成と学習シートの工夫を通して、という題で1年間研修をされました。

二人目の泉中学校の井上京子教諭は、課題解決に向けて主体的に取り組む生徒を育てる保健体育科学習指導、副題として深い学びにつなげるワークシートやICTを活用した指導を通して、と題した研修を行いました。

続きまして、その日、白伸会の納会がございまして、そこで講話をいたしました。講話のタイトルは、行橋市の先生方に期待すること、という題で行いました。内容は教育技術と言いますが、その技術を、もし英語で表現するなら何に当たるか、それはアートである。したがって教師はアーティストである、といったような内容について講話をさせていただきました。

それから3月4日、羽根木東区の寺子屋家庭塾の卒業式に招かれて、行ってまいりました。ここでは、祝辞として、教育の原点の一つがここにある、というような意味合いの祝辞を述べました。

それから5日、6日と市議会の本会議がございまして、一般事務に関する質問がございました。

7日、第16回の親子ふれあい植樹が行橋市総合公園の芝生広場でありました。今川小学校の6年生が植樹を行いました。私のほうで祝辞といたしまして、成人式のように木の成長を確かめるために、ぜひ戻って来て見てください、ということを申しました。

それから7日には臨時校長会がございました。これは入学式・卒業式における留意事項についての確認を行いました。

それから、9日には中京中学校の卒業証書授与式に出席いたしました。

それから、15日に市議会が閉会いたしました。この市議会において教育長の再任が承認されました。

それからこの日の夜、市体育協会の理事会がございまして、現在、市体育協会の会長を教育長が兼務しておりますが、その兼務を解いて会長職を辞任し、体育協会の専任の会長を置くということを申し述べました。

それから、16日は延永小学校の卒業証書授与式にまいりました。

それから、19日ではありますが、行橋中学校の澤村大輔教諭が内田校長に伴われて、県の教育センターで長期研修を終了した旨の報告がございました。澤村大輔教諭は、地理的現象を多面的・多角的に考察する生徒を育てる社会科学習指導、副題として、思考ツールを活用する交流活動と位置付けた単元構成を通して、という題で1年間研修をされておられました。

そして不祥事防止対策検討委員会がございまして、本年度の取り組み状況の総括と検証を行いました。

以上、掻い摘んで申し上げました。補足等、御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。ありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

それでは、教育長事務報告を終わらせていただきます。

4. 議事

(1) 議案第12号 行橋市学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則(案)について

○教育長 笹山忠則君

続きまして、議事に入らせていただきます。議案が5つございます。12号から16号までであります。

第1番目の議案第12号 行橋市学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則案についてであります。

防災食育センター長、説明をお願いします。

○防災食育センター長 岩本秀夫君

防災食育センターから御説明いたします。議案第12号 行橋市学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則でございます。

第3条、行橋市給食センター運営委員会を行橋市防災食育センター運営委員会に改めるものでございます。この規則は、平成30年4月1日から施行する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いします。

○教育長 笹山忠則君

ただいま岩本センター長から説明がございました。資料の通りでございます。これに関しまして、御質問等ございましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ありがとうございます。それでは、議案第12号は承認いただきました。

次に移らせていただきます。

(2) 議案第13号 平成30年度行橋市教育行政方針(案)について

○教育長 笹山忠則君

議案第13号 平成30年度行橋市教育行政方針案について、これは教育政策課にお願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

教育政策課から、議案第13号 平成30年度行橋市教育行政方針案について、説明をさせていただきます。

今回、教育行政方針につきましては、全体的な構成を変更させていただいておりますので、全体構成の変更につきまして、私のほうから説明させていただき、その後、担当部署のほうより内容のほうを御説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

はじめに、1枚紙で、きょう配布をしておりますけども、第3章、今後5年間の取り組み、というのを御覧ください。こちらは計画の体系図というふうになっておりますけども、委員の皆様方、御承知のように、本年度、平成29年4月より行橋市教育振興計画を策定いたしまして、実施をしているところでございます。この資料のほうは、その一部でございます。

その教育振興基本計画の中で、基本的方向として5つを定めて施策として、20の施策を定めているところでございますので、今回の行橋市教育行政方針につきましても、この振興計画の基本的方向、施策にあわせたところで改正をさせていただいているところでございます。

具体的に申し上げますと、教育行政方針の1ページからになりますけども、1ページのⅡの重点目標のところ、就学前教育の充実というところから2ページにかけまして、スポーツ・芸術の振興というところの5項目あげておりますけども、これは先ほど申し上げました振興計画の基本的方向の5項目。そしてそれぞれに1から多いところで6項目ございますけれども、これら20項目ありますが、これは先ほど言いました振興計画の施策名の20項目というかたちで、今回、構成のほうを変更させていただきましたので、御了承を願いたいと思います。

なお詳細につきましては、各所管、担当部署のほうより、また随時説明をさせていただきます。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

それでは、詳細に関しまして、随時お願いいたします。

最初に、指導室に説明をお願いします。

○指導室長 神原修一君

では、指導室関係分について、説明をさせていただきます。山門課長の説明がありましたように、就学前教育と学校教育ということで、今回、分かれるというか別立てになっておりますので、3ページをお願いいたします。

大きな2番、学校教育の充実の(1)の②でございます。従前までは保・幼・小・中の連携ということで表記をしておりましたけれども、就学前教育が別途ございますので、

もうここでは小・中9年間の接続という視点で表記を改めさせていただいたところがございます。

それから、次の豊かな人間性の③につきましては、あくまでも市の推進計画が基盤であるということをしっかりうたって、それに基づいての活動の推進というふうに表記を改めさせていただいているところがございます。

4ページにまいりまして、人権教育、③をそこにあげておりますように、変更させていただいておりますけれども、これはもう御承知のように様々な人権課題があるという状況ですね、時代の変化とともに新たな人権課題も発生しているということを受けまして、様々な人権課題について、児童生徒の発達段階に応じてやっていきます、ということ明記させていただいております。

I C Tに関係したところがございますが、ここの表記の見直しを行いまして、5ページでございます、学力向上の具体策の一つとして、I C T機器を活用した授業づくりを推進していくことをうたわせていただいております。

続いて中段、信頼される学校づくり、②でございます。コミュニティスクールにつきましては、現状、蓑島小学校のみで推進をしていただいておりますので、そこにあげておりますように、蓑島小学校の取り組み状況を参考に、拡充に向けた準備を進める年に、30年度はしていきたいと考えております。

(5) 教育相談体制づくりの推進でございます。これも表記が今までは、ちょっとごちゃごちゃしていたというところもございましたし、市が雇用しているというところですね、スクールカウンセラーは県の配置でございますので、そこをもう取り除いております。中核は児童生徒相談センターである、ということ明記して、それに関連づけて特別支援教育アドバイザーやソーシャルワーカー等の充実で、相談体制を進めていくということで、表記を改めさせていただいているところがございます。

指導室関係は、以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

それでは、次に、学校教育課に説明をお願いします。

○学校教育課長 丸山剛君

続いて、学校教育課でございます。5ページの教育施設の整備・充実の囲みの⑤になりますけれども、昨年度、表記しておりました仲津中学校の整備事業が29年度をもちまして全て完了いたしましたので、そちらを削除し、代わりに30年度につきましては、プール改修と校舎の外壁改修、及び体育館の床改修に新規に取り組んでまいりたいというふうに考えております。そういったかたちの表記を追加させていただいております。

以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

では、続きまして文化課に説明をお願いします。

○文化課長 森雅代君

文化課から説明いたします。7ページをお願いいたします。7ページの文化の振興(1)の①になりますが、こちらは神樂をはじめとし、という一文を加えさせていただきました。神樂が29年から行橋市の豊前神樂の中に、行橋市のほうの稲童神樂、道場寺神樂、元永神樂、今井神樂の4団体が追加になりましたことを受けまして、神樂をはじめとする、という一文を入れさせていただきます。

続きまして8ページ、同じく(3)の⑤に福原長者原官衙遺跡の官衙を加えております。こちらは、この名称のほうが正しいので、旧役所跡の意味を持つ官衙という名称を付けましたので、こちらの一語を入れさせていただきます。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明がございました、平成30年度行橋市教育行政方針の変更の部分に関しまして、御意見、御質問等、ございましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ありがとうございます。

もし字句の訂正等がございましたら、また改めて事務局のほうに言っていただければと存じます。

(3) 議案第14号 平成30年度行橋市教育改革の重点施策(案)について

○教育長 笹山忠則君

それでは続きまして、平成30年度行橋市教育改革の重点施策に関しまして、教育政策課から説明をお願いいたします。

○教育政策課長 山門裕史君

教育政策課から、議案第14号 平成30年度行橋市教育改革の重点施策案について、説明をさせていただきます。

こちらについても、先ほどの教育行政方針と同様に、教育振興基本計画の、計画の体系図にあわせまして、各項目の構成を変更させていただきます。詳細につきましては、各所管部署のほうより説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

それでは、最初に指導室にお願いします。

○指導室長 神原修一君

それでは、指導室のほうから失礼いたします。3ページをお願いいたします。まず、大きな1番でございます。漢字表記、仮名表記の修正を上段のほうでは行っております。

2つ目の段落につきましては、学習指導要領改訂に関連しまして、主体的・対話的で深い学びというものが求められておりますので、その言葉を入れさせていただいて、変更させていただいております。

3段落目につきましては、情報教育、ICT教育、人権教育という言葉新たにを入れさせていただいております。

最後のほうでございますが、次のめざす子ども像を定めました、というふうになっておりましたが、定めっぱなしで終わってはいけないので、定め、具体的な施策を推進していきます、というふうに表記を改めさせていただいております。

4ページをお願いします。就学前教育に関係するところでございます。認定こども園という表記を加えさせていただき、かつ中学校という言葉を取らせていただいております。今までの(1)(2)を改めまして、来年度からの幼稚園指導要領、それから、その翌年からの保育指針のほうに幼児期の終わりまでに育ってほしい姿、これは10個あるんですけど、これが明記をされます。ですからそこを共通理解して、小学校での1年生のスタートのカリキュラムをしっかりやってもらいたいということで、(1)を入れております。

(2)につきましては、今年度から小学校教諭による保育参観という研修会を実施しております。30年度も同様に実施をしまいりますので、そういう表記をさせていただいているところでございます。

1の(2)につきましては、2番の(2)推進を支援という言葉に改めさせていただいているところでございます。

大きな2番、学校教育の推進、確かな学力につきまして、(1)を5ページにあげておりますように、変更をさせていただいております。(1)としましては、学力向上に向けた特色ある教育活動を行います。(2)はICT機器の効果的な利活用と、先ほど出ましたが主体的・対話的で深い学びによる授業改善、というものを明記させていただいております。

その後は、5ページの下の方の豊かな人間性です。御承知のように、来年度から小学校は特別の教科、道徳科がスタートいたします。中学校は1年遅れでございますので、中学校は従来の道徳の時間がございますので、道徳科（道徳の時間）というふうに表記をさせていただいております。

6ページをお願いします。2の(1)でございますが、キャリア教育は、もう既に小学校

段階から行われておりますけれども、重点施策の中にそういう表記がありませんでしたので、今回入れさせていただきます。

それから、市の子ども読書活動推進計画についてでございます。第2次は30年度までの計画でございますので、31年度からの第3次の計画を、来年度また策定する必要がございますので、そういう表記を(1)でさせていただきます。

それから(2)でございます。推薦図書第2版を昨年度出しました。小・中でそれぞれ名称が異なっておりますので、その名称をそのまま入れさせていただきます。

続きまして、7ページをお願いします。小学校の外国語科、英語科でございますが、これも平成32年度から本格実施ということになります。5・6年生が英語科、外国語科、3・4年生が外国語活動ということになりますので、そういう表記をさせていただきます。

来年・再来年は移行期でございますので、5・6年生については60時間、3・4年生については25時間しますよ、ということをお知らせさせていただきます。

それから、現状、外国人の指導員については、行橋小と北小に常駐させていただきます。来年度、もう1校、南小も常駐にするように計画を進めておりますが、常駐校とそうでない学校では、やはり外国人と触れ合うという部分の差がございますので、30年度につきましては、外国人の指導員も3校以外の学校にも、短期間になろうとは思いますが、1週間単位で派遣をして、触れ合いというところを深めていければというふうに考えておりますので、(2)にそういう内容をあげさせていただきます。

すみません、(2)は先ほども言いましたが、南小を新たに常駐校とします。

それから、2の小学生夏休み英語教室ですが、これはもう3日間と延べ6時間というふうに変更を、昨年度からさせていただきますので、数字の変更でございます。

8ページ、中学生夏休み英語宿泊体験につきましては、従前までは市民相談室にいましたCIR、国際交流員の活用もしておりましたけれども、現在、おりませんので、そこを削除し、本市を含め近隣のALTを活用して行います、というふうに変更させていただきます。

9ページをお願いします。教職員に関係するところでございます。働き方改革に併せて、超過勤務縮減ということもかなりクローズアップされておりますので、それに関係する3番目を入れさせていただきます。定時退校日はノ一部活動の徹底、計画的な校務支援システム導入等に加え、勤務実態の細かな把握に努め、新たな縮減策を検討します、というふうにさせていただきます。

次の特別支援教育にまいりたいと思います。1の(2)でございます。通級指導教室が本年4月から泉小学校にも新設されておりますので、泉小学校を加えさせていただきます。

それから、(5)ふくおか就学サポートノートというものがございます。これはもう乳幼児期から高校進学までを一つのラインで結ぶということで、保護者の思い、それからそれぞれの園・学校での支援等を次の学校等にきちんとつないでいくというノートでございます。

それを活用しながら、各学校では、個別の支援計画と指導計画を作成してもらい、それに沿ってやっていくということを書かせていただいております。

2番、10ページにまいりまして、2の(2)も同様のことを改めて教師側にも訴えているところでございます。

続きまして、11ページをお願いします。信頼される学校づくりのところ、1の(2)の③でございますけれど、これは就学前教育という大きな項ができましたので、そちらのほうに移っております。

コミュニティスクールについては、先ほどの行政方針と同様の表記にかえさせていただいております。

2の(5)教育相談体制でございます。これも行政方針と同様に、センターを中核としてアドバイザー、ソーシャルワーカー等の配置をしていきます、というふうにかえさせていただいております。

次に、2の(6)の2番目、家庭の教育力の向上につきましては、ノーテレビ・ノーゲームデー、毎月第3月曜日ですね、それから小学校での家読、及びいま数校で行われています弁当の日の取り組み等を通して、ということで、新たに弁当の日というものを加えさせていただいております。

携帯・スマホにつきましては、うちの脱携帯・スマホ宣言、それから昨年度実施をしました中学生スマホサミットの取り組み、そういったものを基本に、家でしっかりルール作りを行ってもらって、賢い使い方を徹底する、というふうにさせていただいております。

保護者代表には、例年1月に家庭教育研修会を行っておりますので、それをあげさせていただいております。

続いて14ページでございます。中学生国際交流事業につきましては、29年度は向こうに訪問しておりますので、文言については29年度の状況に変更させていただいております。

指導室関係は、以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ここで一つ区切りまして、まずここまでの指導室関係で、御質問、御意見等がございましたら、お願いいたします。

金澤委員、お願いします。

○委員 金澤精子君

教育行政方針と、それから重点施策と整合性があるって、大変分かりやすかったと思います。指導室のほうでは、就学前と学校教育とを切り離したことで、大変御苦労があったように感じます。お疲れ様でした。

その中で、全て分かったんですが、推薦図書の、読んでおきたい とっておきの本、という、ここを活用し、読書量アップにつなげます、とありますが、あまりにも具体的過ぎるので、やはりここは、読書の推進を図ります、という、量のアップだけではないような気がするので、そこの文言を、どうぞよろしくお願いします。

それから、これは文章の中に表れなくていいんですが、ネイティブを行中校区に3名配属してあるけれど、これは将来的には、よその校区、中学校区にも、このネイティブの配属を動かすとか、そういう計画は、将来的にはあるんでしょうか。

○指導室長 神原修一君

今の件でございますが、先ほども触れましたけども、32年度から英語科と英語活動を本格実施でございます。基本、これは学級担任が行うようになりますので、ネイティブの外国語指導員が1年中常駐する必要があるかどうかということも併せて検討していかないと、そこはまた。だからうちが常駐をとというスタートを切ったときにはまだ、英語科・英語活動の部分は、まだ下りてきていなかった状況下でございましたので、そこはどうしていくかも含めて。だから1、2カ月で巡回するということも含めて、考えていかないと、と思います。

○委員 金澤精子君

ネイティブの指導員がいるとしないでは、やはり違うので、先々、予算があれば、各学校1名のネイティブさんを入れるくらいの気迫があるんでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

いま指導室長のほうからもありましたように、文科省の方針といたしましては、学級担任の指導力を高めていくというのが国の方針になっておりますので、その進展の兼ね合いとも考えまして、それで行橋市の方針を具体的に定めていきたいと思っております。

○委員 金澤精子君

説明はよく分かりました。ありがとうございます。

○教育長 笹山忠則君

他にございますでしょうか。

末次委員、お願いいたします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

この内容的にはよく検討されて作られていて、全然問題ないんですけれども、ちょっ

と読んでいて引っかかった所が2箇所ほどあったので、言い回しだけですけども、このままでもいいと思いますが、検討してこのままだったら、このままでも構いません。

1箇所目は、3ページの上から10行目くらいの主体的・対話的深い学びを通して、子どもたちが主体的に、と、この主体的が2回続くのが、ちょっと僕は引っかかりました。

後は4ページ目の1の2の下のすくすく相談室の所の下の所の幼稚園等の発達相談や特別支援教育を、推進から支援にかえていますが、特別支援教室を支援します、推進のままだよかったですかなと思いました。そこだけです。このままでも全然構いません。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。もう少し検討させていただきます。

他にございますでしょうか。

水谷委員、お願いします。

○委員 水谷知子君

質問なんですけど、よろしいでしょうか。12ページのところで、ノーテレビ・ノーゲームデー、家読及びお弁当の日の取り組みということで、30年度新たにお弁当の日の取り組みが書かれておりますが、お弁当の日が大体注目されたのも随分前だと思うんですけども、30年度に改めて取り組みとしてあげられたということは、また市内の小中学校全体として具体的に取組まれていこうということで、理解していても大丈夫ですか。

○教育長 笹山忠則君

指導室長。

○指導室長 神原修一君

全校でというのは、難しい部分もあろうかと思いますが、ただ、親子と一緒に弁当を作るというふれあいの場がですね、短時間でもこの活動を通してできれば、少しでも親子の触れ合いは深まっていくのではないかとということで、広く呼びかけていければと思っています。

○委員 水谷知子君

呼びかけですね。はい、分かりました。

今は中京中学、泉中学、仲津中学もされているんですね。

○指導室長 神原修一君

そうですね。

○委員 水谷知子君

それでは呼びかけを30年度行っていこうというかたちで、理解していてよろしいですね。

○指導室長 神原修一君

はい。

○委員 水谷知子君

分かりました。ありがとうございました。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

ありがとうございます。それでは、指導室の分はこれで終わります。次に学校教育課に説明をお願いします。

○学校教育課長 丸山剛君

学校教育課から説明いたします。ページをさかのぼります。10ページにまいります。

2の(4)学びを支える教育環境づくりの推進の5番になります。5番の(2)空調整備事業に関しまして、まず空調機を空調機器にしたのは、単なる字句修正ということで、整備内容が変わるものではございません。

それから来年度につきましては、泉小学校の完了年度を予定しております。そして新たに今元中、泉中、及び行橋中学校の工事着手ということで考えております。

続いて、(3)仲津中学校整備事業については、先ほど述べたように完了いたしましたので、削除を行っております。

それから、次の11ページをお願いいたします。11ページの屋上防水改修事業につきましては、30年度、中京中の体育館、及び仲津中の体育館を予定しております。

(4)以降は新規事業になります。まずプール改修事業につきましては、30年度、今川小と今元小、外壁改修につきましては、30年度を延永小と稗田小、及び今元小学校、そして体育館の床改修につきましては、30年度、行橋中と泉中学校を予定しております。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただいまの学校教育課に関しましては、御質問等はございますでしょうか。

金澤委員、お願いします。

○委員 金澤精子君

10ページです。2の4の4、ここで、児童生徒の学習や読書に対する意欲を高め、子ども読書推進計画を推進するため、図書室の整備や機能の充実に努めます、で、もう終わられたらどうでしょうか。学校教育課は、そういうハード面のところですので、この後の図書館教育を推進します、は、もう指導室のほうで述べられていましたので。

意見です。検討してください。

○教育長 笹山忠則君

学校教育課長。

○学校教育課長 丸山剛君

そうですね。そのように、ハードというところで、委員に言われた通り努めます、という表記に改めさせていただきます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

それでは、学校教育課を終わりにして、続いて生涯学習課に説明をお願いします。

○生涯学習課長 上原圭三君

生涯学習課の部分の変更点といたしましては、18ページ目をお開きください。

3の(3)地域社会との協力、青少年健全育成というところの3の(2)でございます。こちらは体験学習事業の部分でございますが、こちらを小学生を対象とした通学合宿等、地域住民の協力を得ながら体験学習事業を推進します、というふうにかえさせていただきます。

こちらは体験学習のほうですね、通学合宿というのをきちっと打ち出したようなかたちで、このような表記にかえさせていただきます。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただいまの説明に対しましては、御了承いただけますでしょうか。

金澤委員、お願いします。

○委員 金澤精子君

昨年度もお尋ねしたと思います。3の1の5番、市民聴講制度の件ですが、29年度は、聴講生はいらっしゃいましたでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 上原圭三君

ことは、ございませんでした。

○委員 金澤精子君

昨年度に尋ねたときが、28年度が確かいなかったんですね。ここにこの項目を残して、次の17ページに聴講生の大きな写真も入っておりますから、これを残すんだったら、何らかの方法で、やはり聴講生を募っていただきたいと思います。

聴講生は、もう3年空白がありますでしょうか。

○生涯学習課長 上原圭三君

そうですね、去年もなかったという報告を私も聞いております。

○委員 金澤精子君

そうですね。その前の時に、聴講生の方が、とても良かったと、自分のために良かった、とおっしゃっていましたが、学校の生徒にとっても、大人が入って来る時間もとてもいいのではないかと思います。できれば、このこの文章が生きるように、ぜひ30年度、募っていただきたいと思います。でなかったら、もう外すべきかなと思いました。

○教育長 笹山忠則君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 上原圭三君

今いただきました意見を踏まえまして、どのようなかたちで募集とか広報とか、その辺を検討してまいりたいと思います。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただいまの御提案等に関しまして、他にございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

ありがとうございます。では、生涯学習課の件は、これで進めさせていただきます。

続きまして、文化課に説明をお願いします。

○文化課長 森雅代君

文化課から説明をいたします。20ページをお願いします。20ページの写真の説明になりますが、福原長者原遺跡でありましたけれども、官衙が入りましたので、福原長者原官衙遺跡としております。

続きまして、21ページをお願いいたします。4の(1)の1番の(2)になります。京築地域の自治体と連携して、国の文化財となった豊前神楽、という一文を入れております。こちら先ほど申しましたが、28年に豊前神楽が国指定の無形文化財になりましたことを受けまして、また行橋のほうの稲童神楽、今井神楽、道場寺神楽、元永神楽が追加指定になりましたので、こちらを入れております。

続きまして、同じページ4の(2)1の(4)になります。ミニコンサート実施を、支援にかえております。文化課と書いて、行橋市教育委員会のほうが公益財団法人文化振興公社のほうに補助金を出してコンサートを実施しておりますので、こちらは支援といたしました。

続きまして、22ページになります。4の(3)歴史や文化財を活かしたまちづくりの推進の1番の(2)ボランティア市民学芸員と連携し、史跡見学会や探訪ツアーなどを実

施します、という一文を削っていますが、こちらも市民学芸員のほうに補助金を出している関係で、市民学芸員の自主事業となりましたので、こちらは削除しております。(3)をその番号のズレで、(2)といたしました。

同じページが一番下の5番になります。こちらも福原長者原官衙遺跡の官衙を追加いたしました。

文化課からは以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただいまの文化課の説明に関しまして、御質問等がございましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、文化課のほうは、これで進めさせていただきます。

それでは、最後にスポーツイベント課に説明をお願いします。

○スポーツイベント課長 西川雅隆君

スポーツイベント課から説明いたします。24ページをお願いいたします。5の(3)地域に密着したスポーツイベント開催による地域活性化の、24ページ、1の(2)のところでございます。

総合公園から長井・稲童を經由し、自衛隊築城基地までの公道を使用する、という所の、までの公道というところを、周辺という言葉にかえさせていただいております。こちらにつきましては、第2回大会までは築城基地内を走るというかたちの公認コースをとっておりましたが、ことし4月に行われました第3回より基地内が使用できないということで、コースを変更しておりますので、周辺、というふうに変更させていただいております。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

スポーツイベント課に関しましては、何かございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、各課のほうからの説明に基づきまして、このようなかたちでかえさせていただきます。一部御指摘いただきました件に関しましては、さらに字句の訂正をいたしました上で、また別途提示をさせていただきます。

教育政策課長、どうぞ。

○教育政策課長 山門裕史君

ただいま議案第13号、並びに議案第14号は、御承認いただけたということだと思

いますので、それで本日皆様方のお手元に配付しております、平成30年度行橋市の教育、というリーフレットになりますけども、こちらは入学時に新入生に配布しているものでございます。

先ほど申し上げましたように、教育振興基本計画の基本的方向、施策に合わせた状況で、このリーフレットの中身のほうも教育行政方針、並びに重点施策に合わせた状況で変更させていただきましたので、こちらのほうを印刷しまして、新入学時に児童生徒に配布をさせていただこうと思いますので、御了承を願いたいと思います。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。これは三つ折りになるんですか。

○教育政策課長 山門裕史君

はい、三つ折りです。

(4) 議案第15号 蓑島小学校学校運営協議会委員(案)について

○教育長 笹山忠則君

それでは、続きまして、議案第15号の蓑島小学校学校運営協議会の委員に関しまして、お諮りいたします。

それでは、教育政策課にお願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

教育政策課から、議案第15号 蓑島小学校学校運営協議会委員案について、御説明をいたします。

こちらにつきましては、前回、教育委員会で地教行法の改正につきまして、学校運営協議会の説明をいたしましたけれども、これは学校運営協議会自体には、設置が努力義務化されたという地教行法の改正の分を説明させていただきましたので、この当該協議会の委員につきましては、教育委員会が任命するというのは変わっておりませんので、それで今回、蓑島小学校学校運営協議会委員の名簿を諮らせていただきます。

15名の委員でございますけども、こちらは地元並びに学校長等と協議をする中で推薦をいただいているものでございます。

なお、14番、15番につきましては、現蓑島小学校の学校長、並びに蓑島小学校の教職員、これは教務担当になりますけども、こちらにつきましては平成30年度の4月に向けて、仮に人事異動がなされた場合には、その役職の方々を後任として当て込ませていただきたいと思いますので、御了承を願いたいと思います。

以上、説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただいま蓑島小学校の学校運営協議会委員の名簿の提示をさせていただきました。これに関しまして、御質疑等、お願いいたします。

大宮委員、ございませんか。

○委員 大宮克弘君

前回言いましたが、これは全員蓑島の方ですよね。4番・5番も。

○指導室長 神原修一君

これは総会でしか決まらないと思います。

○教育長職務代理者 末次龍一君

できれば幅広く外部の方、市外の方も含めて検討していただきたいというのが、大宮委員の意見が前回ありました、ということでした。

○教育長 笹山忠則君

教育政策課長。

○教育政策課長 山門裕史君

すみません、あと1点、今の説明で、4番と5番が小学校のPTA会長と母親の副委員長というかたちになっておりますけども、これは年度当初に総会が開かれて初めて承認されるものでございますので、こちらにつきましても、承認されたあて職の方々を委員として任命をしたいというふうに考えております。

○教育長 笹山忠則君

ただいまの説明の通りでございます。よろしいでしょうか。

(「了承しました」の声あり)

それでは、このようなかたちで進めさせていただきます。ありがとうございました。

(5) 議案第16号 行橋市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則(案) について

○教育長 笹山忠則君

では、最後の第16号に関しまして、行橋市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則に関しまして、学校教育課に説明をお願いします。

○学校教育課長 丸山剛君

学校教育課から説明いたします。議案第16号につきまして、申し訳ございません。追加をさせていただいた関係で、資料配付が本日になりましたことを、まずもってお詫びを申し上げます。

それでは、議案第16号 行橋市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則案につきまして、御説明を申し上げます。

本案は、平成29年4月1日より制度化されました福岡県放課後児童クラブ利用料減免事業の補助金を活用し、本市児童クラブ減免対象世帯の拡充を図ろうとするものであり、併せて退所手続きの規定の一部を改めようとするものでございます。

まず、新旧対照表の御参照をお願いいたします。はじめに第2条第3項でございます。退所届の提出期限につきまして、原則退所する月の前月末までとしていたものを、退所する当月末まで、に改めようとするものでございます。

次のページをお願いいたします。次に第6条でございます。本文並びに第2号につきましては、法文的により適正な表記に改めようとするものであり、3号が今回の主要改正部分となります。地方税法の定めによる市町村民税非課税世帯を新たに減免対象とし、入所料の半額を免除しようとするものでございます。

次のページをお願いいたします。附則におきまして、施行日を平成30年4月1日とし、様式第4号と7号の改正を行うものとしております。

次のページをお願いいたします。まず、様式第4号の改正分でございます。様式第4号、入所料等減免申請書になりますけれども、こちらの主な改正部分につきましては、下の表中、非課税世帯に当たる第3号を、減免内容、入所料の欄の中に加えたものとしております。

次のページに現行の様式が付いていると思います。そちらと比べたときに、新しい減免内容の様式の中に、今回加えようとする非課税世帯に該当する第3号を加えた内容となっております。

続きまして、次のページをお願いいたします。様式第7号事故報告書兼事故記録簿の新しい様式になります。こちらの主な改正部分につきましては、事故の報告及び記録が詳細になされるよう、ちょうど中段の欄になりますけれども、事故発生時の保護者への連絡状況、以下の欄を追加した内容としております。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただいまの説明にありましたように、行橋市の放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則の条文の修正に関しまして、御質疑、御意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

(「ありません。よろしく申し上げます」の声あり)

それでは、ただいまの説明の通りとさせていただきます。ありがとうございます。

これで議事のほうを終わります。続きまして5番の協議・報告事項に移らせていただきます。

5. 協議・報告事項

(1) 平成30年度当初予算について

○教育長 笹山忠則君

1 番目、平成30年度当初予算について、これは教育政策課から説明をお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

平成30年1月の定例教育委員会の際に、平成30年度の教育部の当初予算につきまして、御審議、御承認をいただいたと思いますけれども、この会議後に、市長査定がございまして、各所管におきまして当初予算の額が変更されている部分がございます。

今回ですね、もう議会が終わりましたて議決を貰っているんですけども、事後の報告にはなりますけれども、額の変わったところにつきましては、各所管のほうから御説明をいたしたいと思います。

○教育長 笹山忠則君

それでは、この順番に従いまして、学校教育課からお願いします。

○学校教育課長 丸山剛君

学校教育課から、前回、教育委員会での提出議案、平成30年度一般会計当初予算案につきまして、御承認をいただいた後、3月議会提出までの間におきまして、計上額の修正がございましたので、御報告申し上げます。

今回の当初予算は、骨格的な予算編成として、極力、新規事業経費の計上を控えるという観点での最終的な内部精査を行いました。その結果といたしまして、学校教育課における歳出予算総額は、13億3184万1千円となり、前年度予算総額、14億6148万円に対し、1億2963万9千円の減額、率にして8.9%の減というかたちになりました。

これは前回の教育委員会で御説明申し上げた予算額から8382万8千円の減額となったものでございます。

こうした減額の主な内容といたしましては、10款2項3目、学校施設整備費の内、行橋北小における下水道整備工事の実施設計委託料、並びに10款3項3目学校施設整備費の内、中学校の屋上防水改修事業費として計上しておりました、中京中体育館、仲津中体育館の工事費、及び長峡中の実施設計委託料につきまして、今回の当初予算計上を見送っております。

なお、当該事業費につきましては、6月以降の補正予算での計上を予定しているところでございます。以上です。

○教育長 笹山忠則君

続いて、文化課に説明をお願いします。

○文化課長 森雅代君

文化課の変更点でございます。文化課は最終的に所管における歳出予算総額は、2億5269万8千円で、前年度予算総額3億745万3千円に対しまして、5475万5千円の減額になっております。対前年比は、17.8%減でございます。

前回との違いになりますが、10款4項4目文化財保護費におきます福原長者原官衙遺跡保存活用事業におきまして、当初、前回の説明では、325万6千円を計上しておりましたが、事業の内容を見直しまして、委託料等を増額した結果、74万4千円の増額となりまして、最終的に400万円としております。

文化課からは、以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

続いて、スポーツイベント課に説明をお願いします。

○スポーツイベント課長 西川雅隆君

スポーツイベント課から説明をいたします。スポーツイベント課は、当初予算と第5次の補正予算、2点の説明をさせていただきます。

まず、平成30年度の当初予算につきましては、当初予算額759万2千円、前年度当初予算額が1723万3千円で、増減965万1千円の減額ということになっております。

1月の説明のときは、平成30年度の当初予算額が1359万2千円ということで御説明をさせていただいておりましたが、この中にハーフマラソンの予算を480万円と、オープンウォータースイミング大会の予算120万円を合わせて600万円が組みまれておりました。こちらにつきましては、6月の補正で採用する予定でございますので、その分を引いた分の765万2千円ということでの変更ということにさせていただきます。

続いて、平成29年度の第5次補正予算の箇所の変更でございます。修正と書いている資料があると思いますが、こちらの3ページのほうをお願いいたします。

スポーツイベント課の補正予算のところでございます。平成29年度予算現額1887万9千円に対しまして、補正額253万4千円の減額、合計が1635万5千円となっておりますが、1月の委員会の際に説明させていただきましたところ、平成29年度予算現額の1887万9千円のところ、申し訳ございませんが、平成28年度の予算現額のほうを計上しておりました。訂正をさせていただきます。誠に申し訳ありませんでした。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。他の課はございませんか。

(「はい」の声あり)

では、ただいまの事務局からの説明に関しまして、御質疑、御意見等、お願いします。

最初に説明がありましたように、市長選挙の関係で、骨格予算の計上というかたちになりました。それで新規事業に関しましては、6月議会に改めて計上させていただきまして、その議会において承認されましたなら執行というかたちになります。

(「分かりました」の声あり)

それでは、今の説明で御了承いただきました。ありがとうございます。

(2) 平成30年度子ども議会開催について

○教育長 笹山忠則君

それでは、5の2つ目、平成30年度子ども議会開催について、教育政策課から説明をお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

委員の皆様のお手元に、平成30年度子ども議会スケジュールと書かれた、クリップで留めた綴りがあると思いますので、それを御覧ください。

去年も開催をいたしました。今年度、平成30年度子ども議会につきまして、8月19日の開催を予定しております。4月に入りまして、学校のほうにすぐに立候補者の募集をかけまして、5月の連休前までを立候補期間としております。その後、子ども議員が決定した後、全3回にわたります事前研修を経まして、8月19日の本番を迎えるといったかたちになっています。

委員の皆様には、随時御報告、また御案内を差し上げようと思っておりますので、その際は、またよろしく願いいたします。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。次年度は8月19日に予定をしております。逆算いたしまして、このようなスケジュールで進めさせていただきたいと存じます。

では御了承いただきましたので、次に進めさせていただきます。

(3) その他

○教育長 笹山忠則君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 上原圭三君

すみません、生涯学習課から報告事項ということで、1点させていただきたいと思っております。事前に委員の皆様にお配りいたしました、報告事項という、写真が付いた分を御覧ください。よろしいでしょうか。

椿市地域交流センター事業の進捗状況について、ご報告をさせていただきます。

まず1枚目の紙のほうを御覧ください。椿市地域交流センターの進捗状況の運営につ

いて、というところでございますが、昨年12月に地域運営組織の設立準備委員会を立ち上げて協議を重ねてまいりました。3月中に地域運営組織を設立いたしました。そして法人化についても、いま手続きを行っているところです。カフェ及び物販部分については、この地域運営組織において行っていく予定といたしております。

当初の計画では、マイクロスーパーと言いまして、小売りのチェーン店舗等を考えておりましたが、協議を進めていく中で、物販部分を縮小して、カフェ部分を中心とした運営を行っていくという予定になっております。

続いての工事の進捗状況について、というところでございますが、こちらにつきましては、当初より東京オリンピックや熊本の災害等で人材不足や材料不足で手配しにくい状況がございました。それは理解しておりましたけれども、工期中に雨や雪が多く、工期の遅れなどが生じておりました。

ただし、当初の工期3月15日までを延長し、3月30日までの工期で完了する予定でございましたが、2月28日未明から3月1日にかけての突風がございました。次のページに写真等を付けておりますが、屋根材等の一部が吹き飛ばされたため、その材料調達に時間を要することになり、さらに工期に遅れが発生しました。工期を4月以降に延長するため、いま事故繰越しの手続きを行っている最中でございます。

センターの落成式につきましては、4月初旬を予定いたしておりましたけれども、完成自体が4月後半にずれ込むことから、落成式も4月後半から5月前半になる予定です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。ただいまの報告にありましたように、椿市地域交流センターの事業に関しまして、1カ月近く延期するというかたちになりました。御了承いただきますよう、お願いいたします。

それでは、他にありませんでしょうか。

指導室、お願いします。

○指導室長 神原修一君

すみません。次第にあがっておりませんが、1点、指導室のほうから報告をさせていただきます。

先の3月定例議会におきまして、30年度一般会計予算については、賛成多数で可決をされております。その関係で、当教育委員会でもお話をさせていただきましたが、平成30年度から新たな嘱託指導主事を2名置くということで、お話をさせていただきました。

一応、雇用予定者についてのお名前をお知らせさせていただきます。

生徒指導担当指導主事につきましては、現仲津中学校の久米博之校長先生を予定をさせていただきます。

I C T教育と英語教育担当指導主事につきましては、現みやこ町立祓郷小学校の井上全校長先生を雇用予定というふうにさせていただいております。井上校長先生につきましては、私が延永小学校の校長の時の教頭でもございましたし、市内の経験もあるということで、お願いしているところでございます。

以上2点、現状雇用予定であるということで、お名前の報告をさせていただきます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

ただいまの報告にありますように、嘱託指導主事2名を増員させていただきます。

他にございませんでしょうか。

大園係長、お願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

教育政策課から、もう1点、御報告がございます。委員の皆様のお手元に、平成30年3月定例議会議決結果という資料をお配りしております。この資料のとおり、以前の教育委員会の際に御審議をいただいた行橋市美術館条例の一部を改正する条例の制定について、平成29年度行橋市一般会計補正予算について、平成30年度行橋市一般会計予算について、その3本の議案につきまして、御覧のとおり可決となりましたことを御報告させていただきます。

また、別途、文教厚生委員会におきまして、各所管において、どのような指摘、質問、要望等があったかというのを別紙資料にてお配りしておりますので、御覧いただければと思います。また内容につきまして、御質問等があれば、所管のほうにお問い合わせいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

(教育長、一時退席)

○教育長職務代理者 末次龍一君

ちょっと教育長が退席いたしましたので、代わりまして、進めさせていただきます。今の定例議会の件に関しては、御質問等はないですか。

(「ありません」の声あり)

では、今の件は了解しまして、あとその他というか、次第の4番の協議・報告事項はありませんか。

6. その他

(1) 平成30年度教育部年間行事予定表について

○教育長職務代理者 末次龍一君

では、5番目のその他をお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

教育政策課から、お手元に平成30年度教育部年間行事予定表というA3の1枚紙を用意しておりますので、御覧ください。これは例年、年度当初に配付させていただいておりました、教育部におきます年間行事予定表になっております。内容につきましては、説明は割愛をさせていただきますが、おおよそ今の時点で、各種こういった行事があります、というお知らせになっております。

また、急きょ変更等がございましたら御案内をしようと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございます。

○委員 金澤精子君

事前に配付していただいたのと、きょう、いただいたのと違うところがありますか。

○教育政策係長 大園健朗君

差し替え後のほうをご覧ください。

○委員 金澤精子君

では、きょうのほうのと差し替えます。

○教育政策係長 大園健朗君

お願いします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

教育政策課長、どうぞ。

○教育政策課長 山門裕史君

今の年間スケジュールに関して、5月に前期の定期学校訪問と体育大会、運動会等に教育委員の皆様方に御出席をしていただく予定となっております。本日、別途、行橋市教育委員会定期学校訪問実施要項というのと、あと学校訪問日程調査表、運動会・体育大会日程調査表を配付させていただいております。

はじめに実施要項の3枚目を御覧ください。平成30年度につきましては、小学校の行橋南小学校と蓑島小学校が研究発表校となっておりますので、定期学校訪問からは除外しております。そこで前期につきましては、小学校5校、中学校4校、後期につきましては、小学校4校、中学校2校を学校訪問したいと思いますので、別途配付しております日程調整表のほうで、出席できるところに丸を、できないところにバツというところで、提出のほうをお願いしたいと思います。以上でございます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

提出期限は、いつまでですか。

○教育政策課長 山門裕史君

予定が分かれば、きょういただければありがたいです。

○教育長職務代理者 末次龍一君

では分かる人は、きょう、お願いします。後の方はまた、提出してください。
指導室長。

○指導室長 神原修一君

すみません、年間行事予定の指導室の10月、11月を御覧いただければと思います。

御承知のように市の研究指定の発表会は、小学校2校、中学校1校というスケジュールで毎年回っておりますが、それでいくと、来年度は今元中学校の順番に中学校はなるんですけれども、本年度から今元中学校と行橋中学校が県教育委員会の研究指定を、それぞれ受けております。これは3年間の研究指定事業でございますので、どちらの学校も平成31年度に最終報告会をするように義務付けられておりますので、ちょっと変則的ではございますけれども、この2中学校につきましては、31年度に市の研究指定委嘱発表と兼ねて県の最終報告会を行っていただくように考えておりますので、中学校の研究発表会という文言が、予定表にはございません。

ただ、京築管内を対象にした中間報告会を2つの中学校ともやらなくてははいけませんので、準研究発表会みたいなものなんですけれども、その日程が既に決まっておりますので、日付のほうは入れさせていただいておりますので、委員の皆様には御都合がつけばどんどん参加していただいてもいいものでございますので、お知らせをしておきます。よろしくをお願いします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございます。

30年度の教育年間行事予定表について、何か質問か何かありますか。

(「ありません」の声あり)

(教育長、入室)

それでは、教育長に返します。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。すみません。

(2) 女性教育委員研修会について

○教育長 笹山忠則君

続きまして、女性教育委員研修会についてでございます。教育政策課にお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

教育政策課から、金澤委員と水谷委員のお手元に、平成30年度の女性教育委員研修会の御案内をお配りしております。来年度は平成30年5月15日、粕屋郡の福岡県立社会教育総合センターにおきまして、実施される予定になっております。出欠についま

しては、できれば来週いっぱいくらいまでに事務局のほうにお返事いただければ、政策課のほうで一括して回答いたしますので、よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

では、お二人、よろしく願いいたします。

(3) その他

○教育長 笹山忠則君

他にありますでしょうか。

文化課長。

○文化課長 森雅代君

すみません、その他で、レジュメには載っておりませんが、お手元にお配りしております、国重要文化財福岡県稲童古墳群出土品の展示についての御報告になりますが、平成27年9月に国の重要文化財に指定されました稲童古墳群の出土品でございますが、現在、保存修理及び展示台の作成を国庫補助事業で行っておるところでございます。

昨年度より保存修理事業を開始して指定の中核をなしております稲童21号墳出土品、金銅立飾付眉庇付冑のほうの修理が終わりまして、その分が奈良の元興寺文化財研究所から返却されておりまして、3月19日より歴史資料館の常設展示のほうで展示しております。

今まではバラバラの部品でございましたけれども、立体的に資料を組み上げて展示を行っておりますので、着用していた状態が分かりやすくなっております。ぜひ御覧ください。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

これは実物ですね。

○文化課長 森雅代君

このパンフレットにあります表紙のバラバラなっているのは、また30年度にまた修理いたしますけれども、右のほうにあります鎧と上に飾りが付いております冑、こちらのほうが立体的な形で展示をしておりますので、いま現在、常設展示室のほうで展示しております。上の飾りにつきましては、また30年度事業のほうでレプリカを作成する予定でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、次回の予定をお願いいたします。

○教育政策係長 大園健朗君

教育政策課から、次回の定例教育委員会の日程ですが、事務局案といたしまして、4月24日火曜日か4月26日木曜日を考えておりますが、御都合はいかがでしょうか。

○委員 大宮克弘君

火曜日をお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

他の委員の皆さんは、火曜日の24日でよろしいでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

では、4月の定例教育委員会は4月24日火曜日の13時15分から開催したいと思いますので、よろしく願いいたします。

(「よろしくをお願いします」の声あり)

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

それでは、本日の教育委員会は、これで閉会させていただきます。

ありがとうございました。

(「ありがとうございました」の声あり)

閉会 14時37分